

川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol. 3 / 平成 21 年 3 月号
川崎市総合企画局自治政策部



“参加”の仕組みに係る課題について審議しました。

第3回「川崎市自治推進委員会」が平成21年3月16日(月)に開催され、“参加”の仕組みに係る課題について審議し、意見交換を行いました。

委員会では、川崎市の参加の仕組みに係る課題を審議するための事例として「新総合計画」「多摩川プラン」「地域福祉計画」を取り上げ、関係職員から、それぞれの政策の形成、執行及び評価の過程における参加の取組状況の説明・報告を受け、それをもとに意見交換を行いました。



新総合計画
多摩川プラン
地域福祉計画

3つの事例にみる参加の取組について

「新総合計画」における参加について(説明)

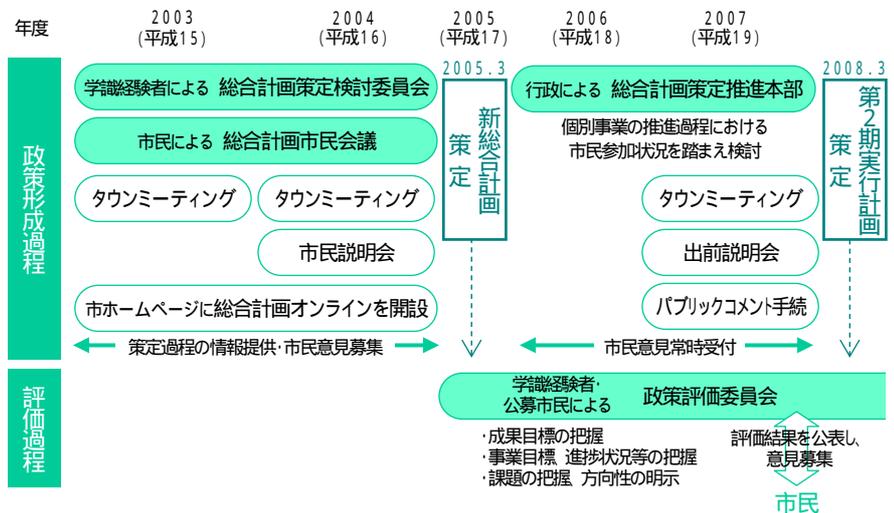


新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、「川崎市基本構想」に基づき、10年程度の計画として平成17年3月に策定されました。

本市の総合計画は、「基本構想」と「実行計画」の2層構造となっており、「実行計画」は基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向け取り組む施策の具体的内容及び目標を明示した3か年の計画としています。

平成20年3月には、「第2期実行計画」として平成20～22年度を計画期間とした計画が策定されています。

【「新総合計画」における市民参加】



主な意見の内容

「総合計画市民会議」で議論された内容の多くが実行計画に盛り込まれており、よい手法だったと評価している。

都内で開催した「タウンミーティング」や地域に出掛けていき説明する「出前説明会」はユニークな試みで、よい参加の機会を作ってくれたと思う。

第2期実行計画の政策形成過程では市民の検討組織を設置しなかったということだが、実行計画に盛り込まれた個々の事業の計画、執行段階での市民参加を踏まえて実行計画を策定したということであれば説明できると思う。継続的な計画策定を行う上では、前の計画策定時の経験を踏まえて工夫していくことが参加のバージョンアップにつながると思う。計画の策定、執行、評価のそれぞれの過程において、参加のあり方に特性があってもよいのではないか。



「多摩川プラン」における参加について(説明)

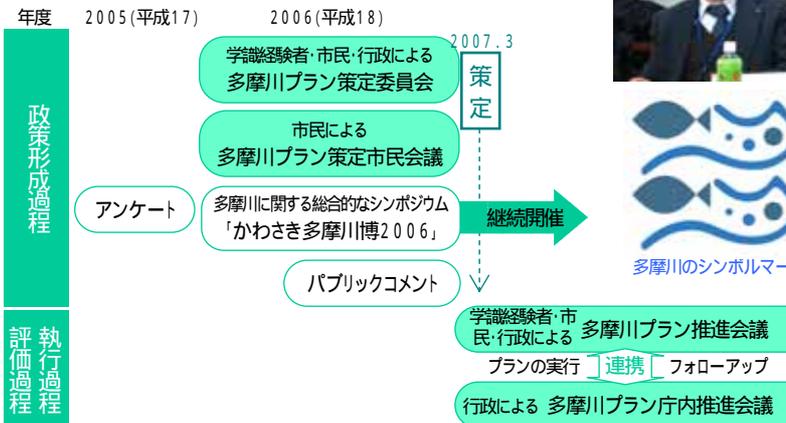


「多摩川プラン」は、新総合計画に基づき、平成19年3月に策定された計画です。本プランでは、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力が市民が共有し、豊かな自然環境と多様な生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目指して、市民・企業・学校・行政が協働で推進する具体的な取組がとりまとめられています。



多摩川のシンボルマーク

【「多摩川プラン」における市民参加】

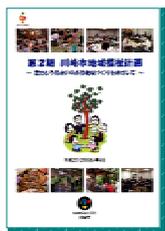


主な意見の内容

プランの策定・評価段階において、市民参加型組織を設けており、新総合計画と同様の参加の取組といえる。
策定段階の市民会議には、多様な分野から市民が参加したが、中には積極的に参加されない方がいたことが残念。
公募委員は、それぞれ関心のあるフィールドがあり、それを前面に出すことが委員になる第1の趣旨だと思うが、全体を俯瞰する見方もしてほしい。
市全体の計画である「多摩川プラン」が区単位の施策にどのように活かされ、多くの市民の参加が実現されているかを見守っていく必要がある。



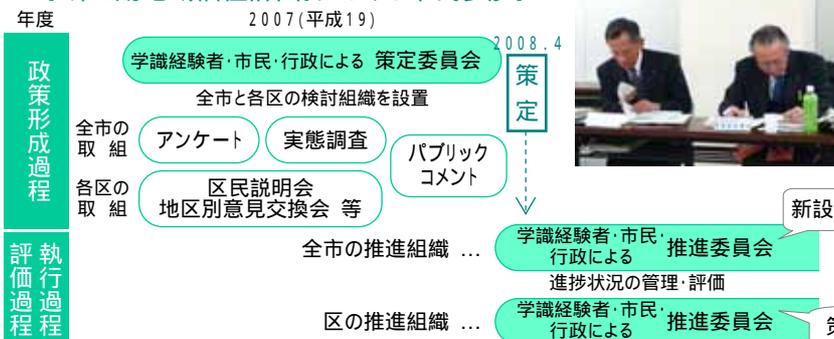
「地域福祉計画」における参加について(説明)



これまで、本市では、社会福祉法に基づく「川崎市地域福祉計画」を平成17年3月に策定し、総合的な地域福祉の推進を図ってきました。

その後の社会情勢や地域福祉を取り巻く環境の変化に対応するとともに、新総合計画の第2期実行計画との整合性を図るため、「第2期川崎市地域福祉計画(計画期間:平成20~22年度)」が平成20年4月に策定されました。

【「第2期地域福祉計画」における市民参加】



主な意見の内容

サービスを受ける当事者の意見を聴く場を設けることが推進委員会から提案されたことは、市民参加の成果だろう。
政策形成過程における参加が執行・評価過程の参加の担い手づくりにつながっているプロセスは非常に評価できる。
市民参加したことで計画の質が上がったということをも市民に説明することで参加プロセスと計画の質の関係が見えてくる。
評価過程では、達成度をチェックするだけでなく、事業を担う主体が直面している課題を探り出すことも非常に重要。

次回の委員会日程

平成21年6月2日(火)
18:30~20:30
高津区役所1階
保健ホール (予定)

傍聴が可能ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。



2月28日(土)と3月1日(日)に、多摩市民館で第7回市民自治創造・かわさきフォーラムを開催しました。



多くの皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございました。

発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。・・・

Web自治基本条例

検索



※市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。